

各 位

盛岡信用金庫

インボイス制度（適格請求書等保存方式）に係る勉強会の実施について

岩手県信用金庫協会（会長 浅沼 晃 ※盛岡信用金庫理事長）は、令和4年11月11日、岩手県内6信用金庫による「経理担当課長会議」を開催する中、インボイス制度（適格請求書等保存方式）に係る勉強会を開催しました。

勉強会には、税理士法人つくし会計 代表社員 税理士 泉館恵太氏を講師に招き、各金庫の経理担当者等が出席し、開催いたしました。

インボイス制度は、複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、令和5年10月1日から開始されるものであり、われわれ金融機関においても対応が必要となる中、適格請求書発行事業者の登録、適格請求書発行事業者の義務、仕入税額控除の要件、制度開始以降の税額計算等について、説明が行われました。

今後、本制度へ適切に対応できるよう順次準備を進めていくとともに、引き続き専門家等とも連携しながら、体制整備を進めてまいりますので、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



（写真）講師である泉館氏の説明風景

【本件に関するお問い合わせ先】

盛岡信用金庫 企画部

（担当：高木）

電話番号：019-623-2221

